

## 第4章 文化財の保存・活用の方針と措置

本計画は市内に残る文化財の価値と魅力を一人でも多くの市民と共有し、大切に使いながら将来に継承していく活動を行うことで、市民にも来訪者にも魅力のある、「長野らしさ」を伝える文化財を活かした歴史文化都市を目指すものである。これを実現するために次のような四つの基本方針を設定した。

### 基本方針1 文化財を掘り起こす(調査)

地域で守り伝えてられてきた多様な文化財を市民と共に掘り起こし、価値づけをすることで、市民にも来訪者(観光客等)にも魅力ある長野の歴史文化の特徴を広く共有していく。

### 基本方針2 掘り起こした文化財を保存する(保存)

経年劣化や災害等による文化財の滅失・損傷を防ぎ、確実に保存していくため、日常の維持管理と計画的な修理を行う。

### 基本方針3 歴史文化の魅力を伝え活用する(活用)

市民や来訪者(観光客等)の誰もが、長野らしさを伝える市内の多様な文化財の魅力を知ることができるよう、文化財を学ぶ機会の創出や情報発信を行い、文化財を核としたまちづくりや観光に活用していくことで、文化財の保存と活用の好循環を生み出していく。

### 基本方針4 文化財が継承される仕組みを作る(継承)

社会環境の変化による文化財の担い手不足や、保存に関わる専門人材の不足、保存に必要な資金・資材の不足に対して、市民・行政・民間団体等が一体となって次世代に継承していく仕組みを構築する。

この4つの基本方針に沿って計画を進めるにあたり、現在の現状と課題を以下に記す。

### 1 文化財調査における現状と課題

#### (1) 把握<sup>はあく</sup>調査

指定文化財を含めた文化財については、これまで各分野や地域によって調査が進められてきた。今回の計画作成にあわせて実施した文化財の把握調査は、過去の調査実績が記された文献等を基に市内の文化財を抽出したものであり、その状況は表のとおりである。地区によっては地元の文化活動団体等により各種調査や刊行物作成が行われているが、今回の調査ではこれら団体の活動実績の情報集積

までは至らなかった。

今後は市内にある膨大な文化財を行政だけで把握するのは不可能であるため、地元の文化活動団体等と連携して把握調査を進める必要がある。以下、文化財の種別毎に現状と課題を記載する。

種別・地区別文化財把握状況表

地区	有形文化財								無形文化財	民俗文化財			記念物					伝統的建造物群	文化的景観
	建造物	美術工芸品						有形の民俗文化財		無形の民俗文化財	遺跡	名勝地	植物	動物	地質鉱物				
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料									歴史資料			
第一	△			×	×	△	×	△	×	□	△	△	×	—	×	×	×	—	—
第二	○	□	□	□	×	□	○	△	×	□	△	△	△	—	×	×	×	△	—
第三	△	×	×	×	×	△	×	×	×	□	△	×	×	—	×	×	×	—	—
第四	△	×	△	×	×	△	×	△	×	□	△	△	×	—	×	×	×	—	—
第五	△	×	×	×	×	△	×	△	×	□	×	△	×	—	×	×	×	—	—
芹田	△	×	△	×	×	△	○	×	×	×	△	△	×	—	×	×	—	—	—
古牧	△	△	△	×	△	△	×	△	×	×	△	△	△	—	△	×	—	—	—
三輪	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	△	△	△	—	×	×	—	—	—
吉田	△	×	×	×	×	△	×	△	×	×	△	△	△	—	×	×	—	—	—
古里	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	△	△	△	—	×	×	—	—	—
柳原	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	△	△	×	—	×	×	—	—	—
浅川	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	△	△	△	—	×	×	○	—	—
大豆島	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	△	△	—	×	×	—	—	—
朝陽	△	×	×	×	×	△	×	△	×	×	△	△	×	—	×	×	—	—	—
若槻	△	×	△	×	×	△	×	△	×	×	×	△	△	—	×	×	—	—	—
長沼	△	△	△	×	△	△	×	×	×	×	△	△	△	△	△	×	×	—	—
安茂里	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	△	△	△	—	×	×	○	—	—
小田切	△	×	△	×	×	△	△	×	×	×	△	×	×	△	△	×	○	—	—
芋井	△	□	□	×	×	△	×	△	×	×	△	△	△	—	×	×	○	—	—
篠ノ井	△	△	△	×	△	△	○	△	×	×	△	△	×	—	×	×	○	—	—
松代	○	□	□	□	□	□	△	□	○	×	△	△	△	○	×	×	○	△	△
若穂	△	△	△	△	×	△	○	△	×	△	△	△	△	○	△	△	○	—	—
川中島	△	×	△	×	△	△	×	△	×	△	△	△	△	—	×	×	—	—	—
更北	△	△	△	×	×	△	○	△	×	×	△	△	△	—	△	×	—	—	—
七二会	△	×	△	×	×	△	×	×	×	×	△	△	△	—	△	×	×	—	—
信更	△	×	△	×	△	△	×	△	×	×	△	△	×	—	×	×	○	—	—
豊野	×	×	×	×	×	△	×	△	×	×	×	△	×	○	△	×	○	—	—
戸隠	○	×	×	×	×	□	×	△	×	×	△	△	×	○	□	□	○	○	—
鬼無里	△	□	□	×	×	△	×	△	×	×	△	△	△	○	□	□	○	—	—
大岡	△	×	×	×	×	△	×	△	×	×	△	△	△	○	△	×	○	—	—
信州新町	△	×	□	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	○	△	×	○	—	—
中条	△	△	□	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	—	△	×	○	—	—

○	過去の文献や調査で把握されている。また現況においてもほぼ確認している。
△	過去の文献や調査である程度把握されているが、未調査の部分や現況確認ができていない部分が多い。
×	調査未実施
—	調査の対象外
□	近年把握調査が行われた。あるいは現在現状把握調査が進められている。

注記 民俗芸能が○→文化芸術課で平成30年に地域のお祭り調査を実施しているため  
 第二地区の□→長野市立博物館による善光寺周辺の仏教美術調査・祭礼調査  
 松代地区の□→真田宝物館による調査  
 信州新町・中条地区の□→旧町村時代に仏像の悉皆調査を実施済み  
 鬼無里・芋井地区の□→お堂の什物調査

## ア 有形文化財（建造物）

現状)

- 過去に実施された調査により、江戸時代前半期までの建造物については、一定程度把握が進んでおり、指定等文化財になっている。
- 江戸時代後半期以降の建造物については、善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）、戸隠中社・宝光社周辺、松代城下町など、区域を限定した調査は実施されている。
- 特に松代地区では、住民自治協議会が信州大学と連携して国登録有形文化財を目指した継続的な調査を実施しており、地域と専門機関が連携して調査を進めている。

課題)

- 善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）・戸隠・松代地区以外での建造物についての把握調査が必要である。

## イ 有形文化財（美術工芸品【絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍】）

現状)

- 現在長野市立博物館を中心に、善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）の関連寺院を対象にした仏教美術調査を行っている。
- 松代地区では松代藩真田家関係資料の継続的な調査が真田宝物館を中心に行われている。
- 芋井地区と鬼無里地区では地区の歴史研究団体に市立博物館と文化財課が協力する形で、地区内に所在するお堂の什物<sup>じゅうぶつ</sup>について、絵画・彫刻・工芸品等も含めて悉皆<sup>しつがい</sup>調査を継続して行っている。

課題)

- 上記以外の24地区についても順次把握調査を行っていく必要がある。

## ウ 有形文化財（美術工芸品【古文書】）

現状)

- 古文書は過去に編纂<sup>へんさん</sup>された旧町村誌等からの拾い出しによってほぼ全ての地区に

存在が確認された。

○そのなかで善光寺が所在する第二地区については市立博物館によって、松代地区においては真田宝物館によって、地区内社寺の古文書把握調査が進められている。  
課題)

●指定文化財及び上記の文化財を除けば、その多くは現在の所在確認がなされていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### エ 有形文化財（美術工芸品【考古資料】）

現状)

○発掘調査による出土品をはじめ指定の考古資料については埋蔵文化財センターによって把握されている。

課題)

●旧町村誌等に記載されている未指定の考古資料については、所在や存在の有無について十分な現状把握ができていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### オ 有形文化財（美術工芸品【歴史資料】）

現状)

○善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）の関連寺院及び松代地区においては、それぞれ市立博物館と真田宝物館によって現在も把握調査が進められている。

課題)

●上記以外の 26 地区については把握調査がなされていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### カ 無形文化財

現状)

○市内の地区単位で見ると、地域の歴史研究団体等による文化財調査の中で無形文化財が把握されているところも見られるが、全市的な把握調査はこれまで行われていない。

課題)

●今回、文献から抽出した無形文化財の現状を確認する必要がある。

#### キ 民俗文化財（有形の民俗文化財）

現状)

○第一地区から第五地区に所在する<sup>ぎおんさい</sup>祇園祭の屋台調査など、地域によって把握調査

が行われているところも見られるが、全市的な把握調査はこれまで行われていない。

課題)

- 上記以外の 27 地区については把握調査がなされていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### ク 民俗文化財（無形の民俗文化財）

現状)

- 民俗芸能については、平成 30(2018)年に文化芸術課が全市を対象にアンケート形式による「地域のお祭り調査」を実施しており、特に獅子舞については現状が把握されている。
- 獅子舞以外の民俗芸能については現状把握がされていない。
- 風俗習慣については年中行事等が、旧町村誌等の記載の拾い出しによってほぼ全ての地区で確認される。

課題)

- 風俗習慣で把握された年中行事等には、現在実施されていないものも多く含まれているため、行事の実施状況等の現状把握が必要である。

#### ケ 記念物（遺跡）

現状)

- 国・県・市指定となっている史跡については、文化財課で把握している。
- 未指定のうち山城については研究者による悉皆調査が行われている。
- その他の遺跡については現状把握ができていないものがある。

課題)

- 文献等から抽出した未指定文化財の現状を把握していく必要がある。

#### コ 記念物（名勝地）

現状)

- 過去に国の調査（2011、2012「名勝に関する総合調査」）にあたって、市内の名勝地について回答をしており、市域の名勝については一通り把握されている。

#### サ 記念物（動物・植物・地質鉱物）

現状)

- 戸隠地質化石博物館（長野市立博物館分館）の調査により、戸隠、鬼無里地区については動物・植物・地質鉱物いずれもほぼ把握されている。

課題)

- 上記以外の 30 地区については調査不足であり、調査対象文化財の有無についても不明なところが多いため、現状把握調査を行う必要がある。

## シ 伝統的建造物群

現状)

- 国庫補助事業として昭和 56(1981)年度に松代地区を対象に、平成 26(2014)年度から 27(2015)年度には戸隠地区を対象に伝統的建造物群保存対策調査を実施している。また、市独自で第二地区の善光寺とその門前町を対象に伝統的建造物群保存地区に向けての調査を実施している。このうち、戸隠地区については戸隠中社・宝光社地区が平成 28(2016)年度に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

課題)

- 松代地区と第二地区においては調査から時間が経っているため、現況を把握していく必要がある。

## ス 文化的景観

現状)

- 江戸時代、松代城下の各武家屋敷地には泉水（池）が配されたため、現在でも各屋敷地の泉水と泉水を繋ぐ特徴的な水路形態である「泉水路」が残され、生活に密着した水利用がなされてきた。しかし近年の泉水所有者の高齢化、生活スタイルの変化等によって武家屋敷や泉水の消滅が進行していることを受け、地元有志と泉水の所有者による「松代の泉水と泉水路を守る会」が結成され、特徴的な庭園文化を後世に伝える活動が進められている。

課題)

- 現在行われている「松代の泉水と泉水路を守る会」による松代の庭園文化を文化的景観として保存継承していく活動に加え、重要文化的景観等の文化財として位置づけていくための、水利用の特徴や価値を把握する調査や、これらを保存活用するための計画、地元住民の合意形成等の取組が求められる。

## (2) 文化財の詳細調査

現状)

- 市内の指定等文化財のなかには、指定等から時間が経過しているものや市町村合併前に指定されたものなどがあり、その価値や実態について不明な点が多いものがある。
- 現在把握している未指定文化財について、所在は把握しているものの、その実態や価値までは不明なものが多い。

○博物館等文化施設に収蔵されている資料について、詳細な調査が行われているものが少ないため、資料の価値が不明瞭のものが多い。

○文化財の適正な価値づけのため、善光寺及び周辺寺院の仏教美術調査や善光寺門前町の祇園祭調査において外部から有識者を招聘して調査を進めている。

課題)

- 指定等文化財未指定文化財、及び博物館等の収蔵資料の価値や実態については、不明な点が多いため、研究を通して価値や実態を明らかにしていく必要がある。
- 文化財の適正な価値づけをするために外部有識者と連携した研究も必要である。

## 2 文化財の保存における現状と課題

### (1) 文化財の維持管理

現状)

○少子高齢化が進んだことで、個人や団体が維持管理している文化財においては担い手が減少し、経年変化の状況把握、清掃活動など日常的な維持管理の継続が困難になり、指定の解除を求める所有者も出てきている。また指定文化財の保管状況についても所有者によって良好な所もあれば、そうでない所も見られる。

○なかでも無形文化財や無形の民俗文化財は、人口減少や高齢化といった社会状況や災害などにより、継続が危ぶまれているものが多い。実際に行事の担い手不足のため継続できなくなり、指定が解除になったものもある。

○市が保有・保管する膨大な文化財は、資料の特性に即して博物館等施設を拠点に収蔵しているが、廃校となった小学校を利用した収蔵施設などは老朽化が進んでいる施設が多い。

○市域には1,000か所以上の埋蔵文化財包蔵地が存在しているため、包蔵地が土地開発の対象となる場合が多い。

課題)

- 文化財の所有者・管理者の間で文化財の維持管理に対する意識に差が見られるため、研修等を通して文化財の維持管理に対する意識を高める必要がある。
- 文化財を収蔵する博物館等施設が老朽化等により適正な収蔵環境を維持することが困難になってきているため、収蔵環境の改善を図る必要がある。
- 文化財の日常的な維持管理の担い手が少子高齢化により減少しつつあるため、担い手の範囲を拡大する必要がある。
- 担い手不足により継続が危ぶまれている無形文化財や無形の民俗文化財の記録保存を図る必要がある。
- 土地開発による遺跡の滅失に対応するため記録保存を取る必要がある。

### (2) 文化財の修理

現状)

○市所有の建造物について定期的に修理などのメンテナンスを行っている。また、民間所有の指定等建造物の修理事業に対しは補助金交付等の支援を行っている。

課題)

●文化財の保存のためには修理修復が不可欠だが、修復に多額の費用がかかるため、計画的な実施が難しい。

### (3) 文化財の防災・防犯対策

現状)

○指定以外の文化財については現況が不明なものが多いため、災害時や盗難により人知れず滅失してしまう可能性が高い。

○防災対策がとられている歴史的建造物のごく一部にとどまっている。また指定等文化財であっても防災防犯設備が整っていないものがみられる。

○文化財の所有者・管理者の防災意識にばらつきが見られる。

○令和元年東日本台風が引き起こした水害によって被災した文化財のレスキューにあたっては組織的な対応が取れず、長野市立博物館有志が主となって対応した。

課題)

●災害や盗難等の滅失を防ぐためにも文化財の現況を把握しておく必要があるが、行政だけでなく、地域の文化活動団体等と情報を共有する必要がある。

●防災、防犯対策のために所有者管理者の防災、防犯意識を高める必要がある。

●歴史的建造物等についての防災・防犯対策が指定等文化財であっても不十分であるため、順次対策を講じていく必要がある。

●災害が起こった時に組織的に動ける文化財レスキュー体制を整える必要がある。

## 3 文化財の活用における現状と課題

### (1) 文化財を学ぶ機会

現状)

○公民館や小中学校への出前講座は、要請に応じて実施しているが、教育委員会主催の講演・講座は少ない。

○本市の博物館等や史跡には、市内外から多くの小中学生が社会科見学に訪れているが、それ以上深く文化財にふれたり学んだりする機会は少ない。

課題)

●社会教育の場面で文化財を学ぶ機会を今以上に増やしていくことが求められる。

●学校教育の中で、子どもたちが文化財にふれる機会を増やすために地域の文化財を教材化するなど、学校と連携を図る必要がある。

## (2) 文化財に関する情報発信

現状)

- 博物館等では、調査研究に基づく展示や公開が行われているが、現状では、広報活動が弱く、それらの情報が広く市民に周知されていない。
- 市内では、地域ごとに文化財の保存・活用に関わる団体がそれぞれの地域で活動しているが、その活動に対しての認知度が低い。
- 市内を訪れる訪日外国人が増えているが、多言語対応がされている文化財が少ない。
- 現在、市のHPやシンポジウム、文化財活用イベントを通して、地域計画についての周知を行っているが、認知度は低い。

課題)

- 博物館の展示公開事業や市の所蔵文化財に関する情報を積極的に発信し、市民が文化財を学ぶ機会を増やす必要がある。
- 博物館や市内の文化活動団体の文化財調査の成果を広く市民に周知する必要がある。
- 訪日外国人が容易に長野市の歴史文化に触れられる機会を増やす必要がある。
- 地域計画作成後に、計画の内容を広く市民に周知していくことが求められる。

## (3) 文化財を活かした文化観光

現状)

- 松代や戸隠、善光寺周辺では、文化財を活かしたイベントが数多く行われているが、その多くが一過性のものである。
- 近年、松代地区では地区内に所在する真田家歴代藩主や奥方の霊屋群を同期間に特別公開して、街なかを周ってもらう催しを定期的に行い、好評を博している。また善光寺地区でも門前町に所在する文化財をめぐる街歩きの催しを定期的に行っている。

課題)

- 観光客が文化財の魅力を深く感じることができるよう文化観光の在り方を検討する必要がある。
- 個々の文化財をつなげるストーリー作りや、観光客が魅力を感じるコンテンツの作成を事業者と連携しながら進めていく必要がある。

## (4) 文化財を活かしたまちづくり

現状)

- 善光寺周辺では国宝善光寺本堂をはじめとする境内の文化財保存修理が行われるとともに、宿坊群や門前町では街なみ環境整備事業による道路美装化や無電柱化

が進められている。

- 戸隠では中社地区及び宝光社地区の宿坊群・門前町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、所有者が行う建造物等の修理・修景事業への助成や街なみ環境整備事業による道路美装化により歴史的町並みの向上が図られている。また、まちづくり協議会と連携した防災や茅刈りに関するワークショップの実施や、戸隠神社と住民団体が中心となった県天然記念物戸隠神社奥社社叢保存活用計画策定事業など、文化財所有者・住民団体・行政の協働による取り組みが展開をみせている。
- 松代では真田宝物館を中心とした継続的な調査研究・公開活用がなされているとともに、ボランティアやNPO等の活動も活発に展開されている。近年では、史跡松代城跡第2期整備を契機として松代地区住民自治協議会による文化財を核とするまちづくりの取組が進められている。

課題)

- 文化観光を推進している松代、善光寺、戸隠地域だけでなく、市内各地域において、それぞれの歴史文化的特性を生かしたまちづくりの将来像を、関係者皆で検討し再構築する必要がある。
- まちづくりの核となる文化財が経年劣化等により価値が減じないように、定期的に修理修景を行う必要がある。

## (5) 文化財施設の活用

現状)

- 文化財を展示公開する博物館等の施設の多くが老朽化してきている。
- 博物館等の施設の展示内容が開館当初から大幅には変わっていないため、現在の展示手法や最新の研究情報を反映した魅力ある展示内容が提示できていない。

課題)

- 歴史文化の拠点となる文化施設の魅力を向上させ、利活用をこれまで以上に促進させる必要がある。

## 4 文化財の継承における現状と課題

### (1) 文化財の担い手

現状)

- 民俗芸能については獅子舞フェスティバルや伝統芸能こどもフェスティバルなどの発表機会の提供が、活動団体の継承への意思形成や担い手育成に役立っている。
- 伝統技術については戸隠で竹細工の歴史民俗的な調査が竹細工組合と行政の連携で行われており、竹細工技術の価値の再確認や後継者育成などにつながっている。
- 担い手不足により獅子舞や伝統行事を休止する地域が複数見られる。

課題)

- 伝統芸能や伝統技術を次世代に継承するためには、活動の継続が保証され、後継者の育成が図られる環境を作ることが必要である。
- 社会環境の変化による文化財の担い手不足に対応するため、所有者だけでなく地域で文化財を担っていく体制を作る必要がある。

## (2) 文化財の継承に必要な資金や資材、職人

現状)

- 指定文化財については建造物の修理や、文化財保存のための活動に補助が出されている。
- 無形の民俗文化財の分野では指定・未指定に関わらず、活動を行う団体に対してその活動や用具の修理等に対して補助が出されている。

課題)

- 文化財の保存に必要な資金・資材の不足が生じているが行政の補助だけでは限界があるため、行政による補助以外の資金や資材調達の検討が必要である。

## (3) 文化財の継承に必要な専門人材

現状)

- 文化財の保存継承に関しては、長野市文化財保護協会の協力を得て、市内各地区にいる保護協会員に文化財パトロールを行ってもらっている。
- 戸隠地区では外部企業と地元で設立した現地法人株式会社 awai により、伝統的建造物群保存区域内において、再生した古民家を活用した分散型ホテルプロジェクトが展開されている。
- 文化財のうち特に建造物の保存においては一定期間ごとの修理修復が不可欠であるが、文化財を修復する専門的な人材が不足している。

課題)

- 文化財のうち建造物の修理修復にあたって、専門的な技術を持つ人材を確保する必要がある。

## 5 目指すべき姿を実現するための方針

以上のような文化財をめぐる現状を踏まえ課題を解決し、本計画が目指すべき姿を実現するため、13の具体的な方針を次のように設定した。

基本方針1	方針1-1 文化財を総合的に把握する
	「長野らしさ」を明らかにするために仏教美術や近世社寺建築などの分野の文化財や、市域で活動している文化財保存活用団体の把握を進め、それらの情報を基にデータベースの充実を図る。
基本方針2	方針1-2 文化財を研究し価値づける
	調査によって掘り起こした文化財を、長野市の歴史文化の特性に照らして価値づける。
	方針2-1 文化財を適切に維持管理する
基本方針3	文化財の日常的な維持管理を適切に行うとともに、その保存状況を定期的に確認し、文化財の価値の減失を未然に防ぐ。
	方針2-2 文化財を適切に修理する
	文化財の経年劣化に対して適切な修理を行い、文化財の価値の減減を防ぐ。やむを得ず減失してしまう文化財や、減失の危険性のある無形（民俗）文化財については、記録作成を行い、保存する。
基本方針4	方針2-3 災害や盗難等に備える
	災害や盗難等に備え、防災・防犯設備の整備や訓練の実施、防災マニュアルの整備を行う。
	方針3-1 文化財を学ぶ機会を充実させる
	公民館や学校と連携して、文化財について学び、携わることができる機会を充実させる。
	方針3-2 文化財についての情報発信の充実
基本方針5	博物館等での展示公開、発掘調査現場での見学会、インターネットを活用したオンライン公開など、さまざまな方法で文化財についての情報を発信する。
	方針3-3 持続可能な文化観光を推進する
	観光事業者と連携し、関連文化財群を基本として地域の歴史や文化を活かした持続性のある文化観光を推進する。
基本方針6	方針3-4 文化財を活かした歴史まちづくりを推進する
	文化財を活かして地域の魅力を高めるための歴史まちづくりを推進する。
基本方針7	方針3-5 文化施設の持続可能な活用マネジメント
	歴史文化を伝える場として、文化施設のより一層の活用を図る。
	方針4-1 文化財の担い手育成
基本方針8	歴史文化を次世代に引き継ぐため、文化財を保存・活用していく人材の確保に努め、地域一体となって後継者の育成を図る。また地域における伝統芸能の伝承事業への支援を行う。
	方針4-2 文化財の継承に必要な資金・資材調達仕組みを作る
	文化財を継承していくために必要な資金や資材を調達するための仕組みを構築する。
基本方針9	方針4-3 文化財の継承に必要な専門人材との連携を強化する
	文化財の継承に必要な専門的スキルをもつ団体等との連携を強化する

## 6 文化財の保存と活用に関わる措置

上記の13の方針のもとに、計画期間中に行う具体的行動を、あわせて77の措置として以下のように設定した。以下の措置については、市費、県費、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていく。

### 基本方針1 文化財を掘り起こす(調査)

#### 方針1-1 文化財を総合的に把握する

##### ○ 文化財の総合把握調査

・「長野らしさ」を明らかにするため、分野やテーマごとの把握調査を市内の文化活動団体と連携を図りながら進めていく。



仏教美術調査

1	<b>市内仏教美術調査</b>		
内容	市内社寺に所蔵されている仏教美術品の悉皆調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13
2	<b>未指定文化財の現状把握調査【新規】</b>		
内容	地域計画作成にあたってリストアップした未指定文化財について、地域の文化活動団体と連携して現状把握を進める。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
3	<b>近世社寺の調査【新規】</b>		
内容	市内近世社寺の建物についての調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R10～R13
4	<b>埋蔵文化財分布調査の実施</b>		
内容	埋蔵文化財の分布調査を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
5	<b>戸隠竹細工調査</b>		
内容	県の伝統工芸品に指定されている戸隠竹細工の歴史民俗的調査を行う。		
主体	行政、所有者、専門家・有識者	実施期間	R6～R9

## ○ 文化財総合データベースの整備

- ・文化財情報のデジタル化の推進と公開を通して、市民との継続的な情報の共有化を図る。

6	文化財総合データベースの整備		
内容	文化財の総合データベースに、把握調査で得られた文化財情報を順次登録していく。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

## 方針1-2 文化財を研究し価値づける

### ○ 基礎研究とそれに基づく文化財の収集

- ・文化財の基礎研究を継続的に行い、適切に価値づけたものを展示公開等により市民と共有するとともに、長野市の歴史文化を理解するために必要な文化財について、博物館等において収集する。

7	博物館・宝物館等での展示研究事業		
内容	文化財の調査研究に基づき、特別展・企画展を実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
8	文化財の収集、整理		
内容	松代文化財ボランティアの会や博物館友の会と協働して、文化財の収集及び収蔵資料の整理、目録化を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

### ○ 専門的な研究の実施

- ・重要な文化財については外部有識者とも連携して、より専門的な研究を行い、学術的価値等を明らかにする。

9	ながの祇園祭祭礼調査		
内容	ながの祇園祭の歴史民俗的調査を専門家や外部研究機関と連携して実施する。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R9

## 基本方針2 掘り起こした文化財を保存する(保存)

### 方針2-1 文化財を適切に維持管理する

## ○ 文化財の適切な管理

- 文化財の所有者・管理者が、文化財の日常的な維持管理を適切に行うとともに、その保存状況を定期的にモニタリングし、文化財の価値の減滅を未然に防げるよう支援する。



善光寺保存活用計画書

<b>10</b>	<b>文化財所有者管理者研修会</b>		
内容	文化財の所有者管理者を対象とした研修会を毎年開催する。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R13
<b>11</b>	<b>文化財所有者意識調査</b>		
内容	文化財所有者管理者研修会でアンケートを行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>12</b>	<b>文化財パトロール</b>		
内容	長野市文化財保護協会と連携して文化財パトロールを実施する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>13</b>	<b>保存活用計画の作成</b>		
内容	指定文化財の保存活用計画を作成する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

## ○ 文化財収蔵施設の適正化

- 文化財を継続して適切に保存できるように、収蔵施設の整備を行う。

<b>14</b>	<b>真田宝物館施設整備【新規】</b>		
内容	真田宝物館展示室及び収蔵施設の整備を行う。		
主体	行政	実施期間	R10～R13
<b>15</b>	<b>博物館収蔵施設再編に向けての検討【新規】</b>		
内容	適正な収蔵環境が維持できるよう、市内各所に散在する博物館の収蔵施設の再編成と施設の整備を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13

## ○ 文化財保存団体との連携

- ・文化財の保存や郷土史研究に関わる団体、個人との連携を推進し、文化財の維持管理の担い手を拡大させる。

<b>16</b>	<b>各団体をまとめる窓口設置の検討【新規】</b>		
内容	各自独自で活動している団体の横のつながりを図るために窓口の設置を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13
<b>17</b>	<b>文化財保護行政に寄与する団体に対する補助</b>		
内容	長野市文化財保護協会、松代文化財ボランティアの会など、文化財保護行政に寄与する団体に対して、補助金を交付する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>18</b>	<b>博物館等文化施設のボランティア、友の会活動の支援</b>		
内容	博物館友の会及び、松代文化財ボランティアの会の活動の支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>19</b>	<b>文化活動団体把握アンケート【新規】</b>		
内容	文化活動団体を対象とした定期的なアンケートを実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>20</b>	<b>郷土史研究者等との連携【新規】</b>		
内容	郷土史研究者等との連携を進める。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13

## ○ 文化財の記録保存

- ・無形（民俗）文化財や滅失が危惧される文化財を記録として保存する。

<b>21</b>	<b>文化財の記録保存調査</b>		
内容	滅失が危惧される文化財の記録保存調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13
<b>22</b>	<b>無形文化財、無形の民俗文化財の映像記録化及び公開【新規】</b>		
内容	無形文化財や無形の民俗文化財の映像記録作成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

## ○ 埋蔵文化財の記録保存

- ・開発行為に対して、対象地が埋蔵文化財包蔵地である場合は発掘調査を行い、遺跡の記録保存を行う。

<b>23</b>	<b>埋蔵文化財緊急発掘調査</b>		
内容	埋蔵文化財緊急発掘調査を実施する。		

主体	行政	実施期間	R6～R13
----	----	------	--------

## 方針2-2 文化財を適切に修理する

### ○ 指定等文化財の保存整備

・文化財の経年劣化に対して適切な修理修復を行い、文化財の価値の減滅を防ぐ。

<b>24</b>	<b>国史跡大室古墳群の保存整備事業</b>		
内容	大室古墳群の保存整備を進める。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>25</b>	<b>国史跡松代城跡の保存整備事業</b>		
内容	松代城跡の保存整備を進める。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>26</b>	<b>指定等文化財の保存整備事業</b>		
内容	市所有の指定等文化財の保存整備を進める。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>27</b>	<b>指定等文化財修理補助事業</b>		
内容	指定等文化財修理事業に補助金を交付する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>28</b>	<b>国登録文化財への支援の検討【新規】</b>		
内容	国登録文化財への支援を検討する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

## 方針2-3 災害や盗難等に備える

### ○ 平時における備え

・平時において文化財の所在や現況を把握し、地域住民と情報の共有化を図り、定期的な状況確認に努める。

<b>2</b>	<b>(再掲)未指定文化財の現状把握調査</b>		
内容	地域計画作成にあたってリストアップした未指定文化財について、地域の文化活動団体と連携して現状把握を進める。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>29</b>	<b>防犯パトロール体制の強化</b>		
内容	長野市文化財保護協会、長野県教育委員会による定期的な文化財パトロールを行うとともに、所有者・管理者の日常的な巡視によって毀損・盗難等を早期発見できる体制づくりを進める。		

主体	行政、所有者・管理者、関係団体	実施期間	R6～R13
<b>30</b>	<b>戸隠重要伝統的建造物群保存地区の台帳整備</b>		
内容	戸隠重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物について整備されている台帳に、修理履歴や所有者情報の更新を適切に記載する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

### ○ 防災・防犯意識の啓発

- ・指定等文化財の防災・防犯に関する計画マニュアル作成、訓練の定例実施などにより、防災・防犯意識の啓発を図る。

<b>31</b>	<b>地域の文化財防災マニュアル作成</b>		
内容	戸隠重要伝統的建造物群保存地区の防災マニュアルを作成する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R9
<b>32</b>	<b>文化財防災訓練の実施</b>		
内容	文化財防火デーほか定期的な防災訓練の実施を促す。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R13
<b>33</b>	<b>文化財所有者・管理者向け文化財防災チェックリストの作成【新規】</b>		
内容	「長野県文化財防災マニュアル」に準じ、耐震対策を含めた文化財防災チェックリストを作成し、文化財所有者・管理者の防災意識を高める。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R9
<b>34</b>	<b>文化財ハザードマップの作成【新規】</b>		
内容	市の防災マップ等で確認できる防災情報と文化財の分布を重ね合わせた文化財ハザードマップを作成し、被災の危険度を可視化させる。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R9

### ○ 防災・防犯設備の整備

- ・防災や防犯上のリスクを想定し、それらを防ぐための設備を整備する。

<b>35</b>	<b>善光寺の防災防犯設備整備</b>		
内容	善光寺の防災・防犯設備の整備を支援する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R9
<b>36</b>	<b>旧横田家住宅の防災設備整備</b>		
内容	旧横田家住宅の防災設備を整備する。		
主体	行政	実施期間	R6～R9
<b>37</b>	<b>戸隠重要伝統的建造物群保存地区の防災対策</b>		
内容	戸隠重伝建地区の防災対策を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R9

## ○ 文化財レスキューの整備

- ・文化財の滅失を防ぐため、災害時に組織的に動ける文化財レスキュー体制の構築や、被災文化財保全活動への支援を行う。

<b>38</b>	<b>被災文化財保全活動の支援</b>		
内容	長野市立博物館での被災文化財保全活動の協力支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>39</b>	<b>災害時文化財レスキューの体制の構築【新規】</b>		
内容	長野県文化財レスキューネットやヘリテージマネージャー協議会等と連携した協力体制を構築する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R9

## 基本方針3 歴史文化の魅力を伝え活用する(活用)

### 方針3-1 文化財を学ぶ機会を充実させる

#### ○ 生涯学習との連携促進

- ・公民館や図書館等と連携して、市民が文化財について学び、携わることができる機会を充実させる。

<b>40</b>	<b>学芸員出前講座</b>		
内容	公民館や各団体へ、学芸員を講師として派遣する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>41</b>	<b>出張展示</b>		
内容	公民館や図書館等への出張展示を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

#### ○ 学校教育との連携推進

- ・教員と連携して文化財の教材化を進めるほか、小中学校において、地域の歴史や文化について子どもたちが学ぶ機会を充実させる。

<b>42</b>	<b>小中学校教育との連携推進事業</b>		
内容	学校への講師派遣や、博物館施設等での社会科見学受入れ、教材としての資料貸出などを行う。		
主体	行政、住民・関係団体（学校）	実施期間	R6～R13
<b>43</b>	<b>教員と連携した文化財に関する教材開発【新規】</b>		
内容	教員と連携して授業に使う文化財教材を開発する。		

主体	行政、住民・関係団体（学校）	実施期間	R6～R13
<b>44</b>	<b>地域と教員の連携支援【新規】</b>		
内容	地域と教員を結ぶコーディネーターの設置を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体（学校）	実施期間	R10～R13

### 方針3-2 文化財についての情報発信の充実

#### ○ デジタル化した文化財を活用した情報発信

- ・デジタル化した文化財情報や展示公開事業の情報をインターネットや SNS 等を活用して発信していく。

<b>45</b>	<b>文化財総合ポータルサイトコンテンツ整備事業</b>		
内容	文化財総合ポータルサイトを開設し、コンテンツを充実させる。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>46</b>	<b>説明板等の設置、改修</b>		
内容	指定等文化財所在地に標柱・説明板等を整備するとともに、QR コードを活用して多角的な情報発信を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

#### ○ 情報発信の拡充

- ・博物館や市内の文化活動団体が行う文化財調査の成果をインターネット等を活用して発信していく。

<b>47</b>	<b>博物館等での文化財調査の結果の展示【新規】</b>		
内容	地域に根差したテーマに基づき、博物館・宝物館等での展示公開及び公民館等での出張展示を実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>48</b>	<b>展示図録等の刊行</b>		
内容	博物館・宝物館等で一般向け刊行物を発行する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>49</b>	<b>地域の文化活動団体刊行物の情報提供【新規】</b>		
内容	地域の文化活動団体がまとめた刊行物情報を把握し、広く広報する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

### ○ 訪日外国人への情報発信

- ・ 訪日等で文化施設を訪れる外国人に展示等を通して市内の文化財を紹介できる環境を整える。

<b>50</b>	<b>多言語解説拡充整備</b>		
内容	博物館・宝物館等での多言語解説を拡充させる。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

### ○ 地域計画の周知

- ・ 地域計画の内容を広く市民に周知する。

<b>51</b>	<b>地域計画の周知、計画の進捗状況の発信【新規】</b>		
内容	文化財総合ポータルサイト上などで地域計画の概要、事業の進捗状況を発信し、地域計画の周知と計画への参加を促す。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

## 方針3-3 持続可能な文化観光を推進する

### ○ ガイド人材育成支援

- ・ 文化財に通じた観光のプロガイド育成を支援し、来訪者への案内を充実させるとともに、観光ニーズの調査も実施する。

<b>52</b>	<b>文化財ガイド人材の育成及びプロガイド養成の検討【新規】</b>		
内容	長野市ガイド協会と連携し、文化財のガイドを担う人材の育成支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13
<b>53</b>	<b>来訪者アンケート</b>		
内容	博物館、真田宝物館等文化施設で来訪者へのアンケートを実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

### ○ 文化観光コンテンツの開発支援

- ・ 観光客が文化財の魅力を深く感じ、継続して訪れるような文化観光コンテンツの開発を支援する。

<b>54</b>	<b>文化財を活用した体験型観光コンテンツの開発支援</b>		
内容	民間が実施しているガイド協会案内と精進料理ツアー、山城ツアー、古戦場クイズ、真田邸でお弁当などのコンテンツを支援する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13
<b>55</b>	<b>歴史文化や景観、伝統工芸の保存に寄与する活動の観光コンテンツ化</b>		

内容	茅刈り体験など、文化財の保存に必要な材料調達の活動を体験型の観光コンテンツとして取り込む。		
主体	行政、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13
<b>56</b>	<b>市内文化財周遊促進のための観光ルートやガイドマップ作成支援【新規】</b>		
内容	ジオサイト（市内の特異な地形・地質等が観察できるポイント）の周遊コース等を観光協会と連携して設定する。		
主体	行政、事業者	実施期間	R10～R13

### ○ 観光事業者との連携

- ・観光事業者や民間の文化財活用団体等と連携し、関連文化財群を基本として市内各地域の歴史や文化を活かした持続性のある文化観光を推進する。

<b>57</b>	<b>鬼無里観光協会と連携した鬼無里地区の周遊促進</b>		
内容	鬼無里地区のフットパスコース、e バイクコースに鬼無里ふるさと資料館を取り入れる。		
主体	行政、事業者	実施期間	R6～R13
<b>58</b>	<b>民間の文化財活用活動支援</b>		
内容	絵解きの口演や歴史的建造物を舞台とした公演といったコンテンツの開発を支援する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13

## 方針3-4 文化財を活かした歴史まちづくりを推進する

### ○ 文化財を軸としたまちづくりの推進

- ・文化財を活かして地域の魅力を高める歴史まちづくりを関係団体と連携しながら推進する。

<b>59</b>	<b>地域団体等と連携した文化財を軸としたまちづくり【新規】</b>		
内容	文化財に関わるさまざまな立場の人たちが話し合う場を設定し、そこから生まれたさまざまな事業の支援を通して地域を活性化させる。		
主体	行政、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者	実施期間	R10～R13

### ○ 歴史的まちなみ景観整備

- ・歴史的建造物の修理や周辺建物の修景、道路の無電柱化や美装化など、地域の魅力を高めるための事業を実施する。

<b>60</b>	<b>文化財を核にしたまちづくりの推進</b>		
-----------	-------------------------	--	--

内容	サービス提供施設として、松代城跡（国史跡）や寺町商家（市指定）など文化財の整備を推進する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>61</b>	<b>伝統環境保存事業</b>		
内容	長野市伝統環境保存計画で設定した伝統環境保存区域内の景観に資する建築物の修理・修景工事に対し補助を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>62</b>	<b>景観重要建造物修理助成事業</b>		
内容	景観法に基づく景観重要建造物の保存修理に要する経費に対し、助成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>63</b>	<b>歴史的風致形成建造物修理助成事業</b>		
内容	歴史的風致維持向上計画で設定した重点区域にある、歴史的風形成建造物の保存修理に要する経費に対し助成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>64</b>	<b>無電柱化、道路美装化による歴史的景観整備</b>		
内容	歴史的景観整備のため無電柱化、道路美装化を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

### 方針3-5 文化施設の持続可能な活用マネジメント

#### ○ 文化施設の活性化

- ・歴史文化を伝える場として、文化施設のより一層の活用を図る。

<b>65</b>	<b>真田宝物館建替えの検討</b>		
内容	松代の文化拠点となっている真田宝物館のリニューアルを検討する。		
主体	行政、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13
<b>66</b>	<b>戸隠地質化石博物館とそば博物館との連携の検討【新規】</b>		
内容	戸隠地区内にある戸隠地質化石博物館とそば博物館相互の利用促進を図る。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>67</b>	<b>博物館再編事業【新規】</b>		
内容	市内各所にある長野市立博物館の分館・附属施設の再編について検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

**基本方針4 文化財が継承される仕組みを作る(継承)**

**方針4-1 文化財の担い手育成**

**○ 伝統芸能の継承支援**

- ・ 伝統芸能や伝統文化を次世代に継承する事業への支援を行う。また、次世代の担い手となる子どもたちを含め、多くの市民が伝統芸能に触れられる機会を提供する。



ながの獅子舞フェスティバル

<b>68</b>	<b>団体の活動や用具の修理等に関する補助</b>		
内容	伝統芸能団体の活動や用具の修理等に対し補助金を交付する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>69</b>	<b>伝統芸能の発表機会の提供</b>		
内容	伝統芸能こどもフェスティバルや、ながの獅子舞フェスティバルを開催する。		
主体	行政、活動団体	実施期間	R6～R13

**○ 伝統技術の継承支援**

- ・ 伝統技術継承のための事業を支援する。

<b>70</b>	<b>伝統工芸継承支援</b>		
内容	戸隠竹細工の工芸継承を支援する		
主体	行政	実施期間	R6～R9

**○ 文化財に携わる人材の確保**

- ・ 文化財を保存・活用していく人材の確保に努める。

<b>71</b>	<b>文化財の担い手についての把握調査【新規】</b>		
内容	文化財に関わるいろいろな立場の人たち（所有者・参加者・来訪者等）を定量的に把握するための調査を実施する		
主体	行政	実施期間	R6～R13
<b>72</b>	<b>文化財の担い手となる市民、団体の育成</b>		
内容	教員向けの地域の歴史や文化財の研修等、文化財の担い手となる市民、団体を育成する。		
主体	行政、住民・関係団体、専門家・有識者	実施期間	R6～R13

<b>73</b>	<b>文化財に携わる職人の活動支援の検討【新規】</b>		
内容	文化財を支える職人に焦点を当てた SNS 等による情報発信などを検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
<b>74</b>	<b>文化財修理に関わる技術者の把握と連携【新規】</b>		
内容	文化財修理に関わる技術者を把握し、連携を図っていく。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13

#### 方針4-2 文化財の継承に必要な資金、資材調達の仕組みを作る

##### ○ 文化財保護のための資金、資材の調達

- ・文化財を継承していくために必要な資金や資材の調達を図るとともに、恒常的な仕組み作りを検討する。

<b>75</b>	<b>ふるさと納税寄付金による資金調達</b>		
内容	ふるさと納税活用による史跡整備、竹細工調査事業など、その魅力で資金調達ができるほどに文化財の磨き上げを行う。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R13
<b>76</b>	<b>文化財修理に必要な原材料の確保支援</b>		
内容	屋根材調達のため、戸隠茅場整備事業を実施する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

#### 方針4-3 文化財の継承に必要な専門人材との連携を強化する

##### ○ 文化財保存活用団体との連携強化

- ・文化財の継承に必要な専門的スキルをもつ団体等との連携強化を図る。

<b>77</b>	<b>文化財の保存活用に関わる団体との連携強化</b>		
内容	文化財保護協会、ヘリテージマネージャー協議会、信州資料ネット等との連携をこれまで以上に進めていく。		
主体	行政、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者	実施期間	R6～R13
<b>78</b>	<b>歴史的建造物の活用ノウハウを有した企業との連携</b>		
内容	歴史的建築物の活用ノウハウを有した民間企業と連携を進める。		
主体	行政、事業者	実施期間	R6～R13